

ソフトウェア使用約款

本ソフトウェアは、お客様が下記の使用約款にご同意いただいた場合に提供いたします。

使用約款を十分にお読み下さい。

ご同意いただける場合は、“ユーザー登録及びプロダクトID依頼書”又は“プロダクトID依頼書”に必要事項をご記入の上FAXして下さい。

FAXされた方に限り、バージョンアップその他のサポートをさせていただきます。

株式会社内藤電誠町田製作所（以下弊社という）が作成したソフトウェアのご使用に当たり、お客様は以下の使用約款にご同意いただきます。

1. 本約款はお客様が本ソフトウェアを受領した日から発行します。
2. 本ソフトウェアはすべての権利は弊社に帰属します。
3. 弊社の書面による事前の同意を得なければ、本ソフトウェアに関するすべてを他への引用及び第三者への、譲渡、貸与をする事は出来ません。
4. お客様は、本ソフトウェアを受領した日から1ヶ月以内にソフトウェア媒体（CD-ROM、ダウンロードファイルなど）や印刷物の物理的障害を発見した場合は、交換を要求する事が出来ます。
5. 弊社に“ユーザー登録及びプロダクトID依頼書”又は“プロダクトID依頼書”が到着後、1年以内に弊社が本ソフトウェアに関して誤りを発見し、修正したプログラムを発表した時は、それに関する情報を販売店経由でお客様に通知いたします。

本ソフトウェアに関する弊社の責任は上記のみとし、万一本ソフトウェアの使用によりお客様に損害が生じたとしても、弊社は一切の責任を問わないものとする。

〒222-0033
神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-20
NKY新横浜ビル4F
株式会社 内藤電誠町田製作所
新横浜テクノセンター